

ごたんだ通信

五反田法律事務所



弁護士 亀井
弁護士 千葉
弁護士 佃
弁護士 田島
弁護士 千葉
弁護士 鳥海
弁護士 富澤
弁護士 亀井

伸江 準 浩 恒久 俊彦 一美 時子

弁護士 民部田正史
弁護士 甲斐 朝美
弁護士 真野 亮太
弁護士 串山 泰生
弁護士 丸山 紀人
弁護士 石井修太朗
事務局一同

撮影者・事務局 伊藤 次彦

に思う
とにかく休みというものがなく
なってしまった。いつでもどこでも
働いている、働かされている。そん
な感覚に襲われる。仕事がないはず
の日も、何かしら用事が待つてい
る。町に出れば「消費」という仕事
をするよう、矢の催促である。パソ
コンの中も自分向けにアレンジされ
たであろう広告で溢れている。
以前、ドイツにいたことがある。
あちらの暮らしもさほど変わりはな
いが、日曜日には店が全部しまって
しまうから、週に一度は必ず休みを
強いられた。コンビニなどというも

日本のように一年中「休み」がない社会はとても便利だ。店はいつも開いているし、仕事も止まらない。ドイツだと担当者が夏休みに入ったから最後、彼の仕事は2か月間、問答無用で止まってしまうが、日本ではそんな心配もいらない。誰かが彼の仕事を肩代わりしてくれるからだ。正直言うと、自分も帰国後しばらくの間は、日本の便利さに感動している。でも、年に一度くらいは死ぬほど退屈することもやはり必要なのではないかと思う。休まない社会からは新しいものが生まれて来ないような気がする。このごろ、ドイツの日曜日が妙に懐かしく感じられる。

子どものころのうつすらとした記憶だが、昔のお正月はもつと静かだったと思う。三が日は町に出てもお店はみんな閉じていた。人気がない町に立派な門松が立ち並ぶ光景は今でも記憶している。そんなお正月も今は昔になってしまった。初詣や初売りは今なお健在だが、「初」というほどの新鮮味はどこにもない。

のはないし、日曜日は電車の本数も減るから遠出には向かない。テレビも気の抜けたような番組しかやっていないから、散歩に出るほかなくなるが、静まり返った町の中をあてもなくブラブラするのはなかなか樂しかった。見慣れたはずの光景がいつもと全く違つて見えるし、教会の鐘の音もさえわたつて聞こえた。

「子どもと共に」

近年、子どもや若者に関するニュースを多く耳にします。子ども、親、学校は、今どのような状況に置かれているのでしょうか。品川区で20年以上、子ども・若者たちと関わり共に歩んでいる中塚史行さんをお招きし、お話を伺いました。

弁護士 富澤 伸江 丈山 純人



富澤 本日はお越しいただきありがとうございます。さつそくお話しを伺いたいと思いますが、中塚さんが子どもたちに関わるようになつたそもそもそのきっかけはどうなものだつたのですか。

リースベースに関わるようになつた
きつかけは、エルムで子どもたちに勉
強を教えていたわけです。でも、ちつ
とも勉強しないんですよ（一同笑い）。
子どもたちは勉強あんまり好きじゃな
いし。でも来るんですね。何しに来
てんのかな、とか疑問にあつて。彼ら
がエルムに来るというのは、居場所と
して來てるんだな、学校とか家とかの
方がすごく窮屈な場所だから來てるの
か、みたいなことに気づいて。

それで、せっかく繋がった彼らと何
ができるのか。人としていろんな経験
や成長や体験していくというようなこ
とが必要かなと思つたり。一番大き
かつたのは大学の先生に「あなたの

丸山 先日、フリースクールに関する発言で市長が批判を浴びた、という報道がありました。そういう発言をすること、また、発言が出てしまう世の中について、どういう気持ちでいるか、関わっていったっていうことの方が近いかもしれないですね。

中塚 まだこんな大人がいるのか、恥ずかしいですよ。不登校は親のせいとか子どもが甘えている、と思う大人がまだいるということにすごくがっかりします。

具体的な状況として、不登校は今人數が増えて29万人。今年は去年から5万人増えているんですね。子どもの数は減っているのに不登校の数は毎年伸び続けているんです。

当然何が原因か文部科学省が調べていますが、酷いのが、学校に責任がある、という回答がすごく少ないんですよ。先生たちがつけるアンケートなの

僕はやっぱり、子どもたちや当事者が上げている声に真摯に向き合う必要があると思ってます。（子どもは）嘘をつく必要も、忖度も無いわけです。学校でみんな事やこんな事があって、結果、学校に行けなくなつたということに、僕はすごく妥当性があると感じます。どうして当事者の声を聞かないのか、そこに目を向けて何とかしようとしているのか、ということが解せない。本当にね、そこから変えていかなくちゃいけない。愕然とすることが多いですね。

国の中核について政策や意思決定をするべき人が、当事者や本当に困っている人が、どうして困っているのか、何を考えているのか、ということに向き合わないどころか全く真逆の解釈をしている。この背景にはきっと、子どものことを下に見ていてるんだろうな、信じていないんだろうな、傲慢さというか。差別だったり偏見だったり、そういうのは本当に強く感じますね。子ど

「…」
中塚 やつぱり子どもたちは、学校に行かなくちゃいけないものだと思ってるんですよね。強く思つていて。そんな彼らが行けなくなるというのは本当に限界の限界のサインでしかないと僕は思っています。

そこで僕らに出会うんです。親とか先生とは違う大人が現れて、かまつてくれる、話を聞いてくれる、大事にしてくれる。それはもう天国みたいな感じで。

でも真ん中とか権利の主体とか言ってますけれども、本当に子どものことを下に見ないようにしてもらえたらしいなって。思うんですけどね。

先生とは違う大人が現れて、かまつてくれる、話を聞いてくれる、大事にしてくれる。それはもう天国みたいな感じで。

面白いのは、（フリースペースになると）元気になってきてエネルギーも溜まってきて、これなら学校に行けるかもしれない、やつてけそだぞつて。また学校に向かつて行くんですよね。やつぱり勉強から離れてるとか、友達関係から離れてることに彼らはすごく後ろめたしさ、自分だけずるして、みんなはちゃんとやつてるのに自分はやつてない、みたいに思つて。でも、エネルギーが溜まってきたからやんないとか、行こうかな、と思つても、学校は全く変わつてないから、やつぱりダメだつたつて傷ついて帰つてきた。そういうのを見ると、何とかしてあげられないかなという風に思います

で、僕らと繋がって、「しばらく休みましょうか。家でゆっくりエネルギーを貯めてから行くのはどうですか」と。それに納得して、ちょっとここにかけてみようか、というのはものすごい勇気のいることで。

決して今の時代、不登校とか、ちょっと学校に行かない時間があつたり、ずっと行かなくても、別に将来が不利になるとかダメになるとか、そういう時代じゃないから。ダメなら僕らのせいでしてもらつて構わないから。親の方育て方が悪いとか言わないし、言わせ

るわけですよね。始業式はどうする？終業式は？親戚やママ友から「どうしてる？」って聞かれた時になんて答えるらしいとか。そういう事が日常的にあるので、本当に辛いですよね。親としては。そこを僕らがどこまで理解してあげられるか、汲み取れるか、支えられるか。国や学校や自治体は親の負担感なんて想像もできないし想像しない。してたとしても浅いというか、そこまで考えてないだろうとすごく思うんです。

丸山 そうですよね。その現実を踏まえた上で学校と家で先生と親ができることって何かあるんでしようか。

中塚 できることもあると思うんですね。でも、それを考えるべき主体は学校であり、学校が、保護者の置かれている状況や子どもたちの状況を考え

い限り、いくら提案しても囁き合わないだろうなと思うんですね。

富澤 本当は子どもが中心、子どもが一番大事で、そこがブレなかつたらまだやりようがあるのかなという気がしますけれども。

中塚 わかると思うんですよ、子どもと接していると。

でも学校が、枠組みから外れることに対して例え小さなことでも、ものすごい判断というか、重大な決断を迫られているみたいに重く受け止めるんですよね。で、他のクラスではどうしてるかとか、他の学校ではどうしてるとか、学校の中でも同調圧力みたいなのはあつて。そういうものにがんじがらめに学校はなつていて、固いですよね。あの固さが本当に子どもや親を苦しめるし、かみ合う関係性を阻害して

A portrait of a middle-aged man with dark hair and glasses, wearing a blue hoodie. He is looking slightly to his right with a thoughtful expression. The background is a plain, light-colored wall.

特別支援教育士 中塚 史行
2016年より品川区の委託事業として「子ども若者応援フリースペース」を開設。
以前よりNPO法人教育サポートセンターNIREをエルムアカデミー（学習塾）のメンバーとともに立ち上げ、若者の居場所づくりにとり組んでいる。

やつていてることはユースワークだよ」と言われて、ユースワークって何だ?って。若者や子どもたちと関わる学校外の活動を総称してユースワークと言うんですけど、なるほどそれは僕にぴったりな活動だなと思つてやつてきました。

で、自分たちに責任があるとは答えづらいというのはありますも、すごく少ないんです。本人が怠けるとか、無気力とか、家庭環境とか、そういうことがすごく統計上では出てくる。一方で、当事者に「どうして学校に行けなくなつたんですか」と聞くと、トップは、先生との関係や、友達関係が出

いる障害になつてゐるとは思ひますね。

丸山 教師を増やせばいいという問題ではないんですね。

中塚 いやでも圧倒的に先生の数は足りないので。

僕らのフリースペースには子どもから若者まで毎日だいたい20人来るんですけど、スタッフ3~4人で見ているようにしていて話を聞いてくれない」っていう不満は出てくるんです。学校では30人40人の子どもを一人で見ていて、一人の先生で2クラス見てることもある。もうそんなの絶対無理ですよね。まずは(先生を)増やすのですが、それはごくごく基本的なことだと思います。

中塚 親もすごい苦しい生活をしていらっしゃいけないというか。一人の子をどうするのかっていうのは僕たちだけじゃなくて、学校や地域、保護者の協力とかいろんな関係者の中で考えられべきだと思うし、意見や立場や背景が違つても、風通しよく関係性をつくつて、お互い尊重し合いながら関わることが大事だと思っていますね。

富澤 それができたら本当の連携だと思います。

丸山 中塚さんが運営しているフリースペースが、何か一つの基準になつて他の自治体にも広がつてほしくですね。道はいろいろあるんだつて。中塚 あと、こういうところで働くことも、もっと身近であるといいな。子どもたちや若者と関わっていきたいつていう人たちがもっとと増えるといいなと思っています。この居場所で育つた子どもたちが大きくなつて、居場所を作る側になつたり、運営する側になつていつたら、それはそれで素敵になります。

富澤 また、僕らは僕らだけで固まつてちゃいけないというか。一人の子をどうするのかっていうのは僕たちだけじゃなくて、学校や地域、保護者の協力とかいろんな関係者の中で考えられべきだと思うし、意見や立場や背景が違つても、風通しよく関係性をつくつて、お互い尊重し合いながら関わることが大事だと思っていますね。

中塚 それができたら本当の連携だと思います。

弁護士 富澤伸江
弁護士 富澤伸江
中塚 ぜひ今度スペースにも遊びに来てください。
富澤 本日は貴重なお話をありがとうございました。



弁護士 丸山紀人

そなんすけど、親の年収や親の学歴を超えないんですね。大卒で当り前、そして年収はどんどん30年間下がりますから。親としても何が子育てとしてのゴールなのか、手応えなのかながわからなくなつちゃつてますよね。

社会が大きく変わつていて価値観も、幸せとか生活とかつていうものが多様になつてゐるだけれども、なかなか自分の子どもたちの価値観とか今の社会の価値観に親も合わせられなかつたりして、葛藤はすごく大きい。その中で子どもたちが親を超えてなきやとかつて追い立てられると、自分を見失つたり。何のために生きているのかといふと、本当にう親子で行き詰まつくなつて、世の中が。僕らの世代ぐらいまでは親の学歴と年収は何とか超えられる。親が大卒じゃなかつたり、親の年収もギリギリ超えられる。でも今の若い親は、子どもたち若者たちも

弁護士のつぶやき

裁判のIT化の流れの中で、これまで毎回法廷でおこなつた主張のやり取り(これを弁論といいます)がパソコンの画面を通じて行なうことができるようになりました。そしてこの流れは急速であり、今年に入つて東京・地方を問はず急速に導入されております。当初は若干の戸惑いもありましたが、今では私自身もこのパソコン画面を通じての裁判(これをWEB期日などと言つたりします)が増え、今では実際の法廷での弁論よりもWEB期日の方が多いです。

この裁判のIT化の流れは、民事裁判のみならず刑事裁判においても着々と進められており、大勢としてこの裁判のIT化が進んでゆくことは間違ひありません。

もっとも、裁判における重要な要素の1つに「事実の認定・確定」という問題があります。民事の紛争の多くは双方の事実認識の違いにあります。お互いの言い分に違いがあり、第3者の判断に委ねざるを得ない場合に裁判になるのです。裁判官はこのお互いの言い分のうちどちらに「分があるか」を判断しなければならず、そのため証人等の尋問を行ないます。この際、裁判官は証人から発せられる言葉だけではなく、その時の声色や表情、証言態度などの諸情報を肌で感じて発言の真否を判断します。そしてさすがにこの過程までIT化によって合理化することは不可能であり、当然のことながらこのIT化的流れにも大きな限界があるわけです。

いまやIT化は我々の日常生活に不可避的な影響を与えており、どの分野においてもIT化デジタル化が指向されており、しかしながら、このIT化やデジタル化はその利用される分野を慎重に見極めないと、かえつて制度の根幹を揺るがし本末転倒の事態を招来したり、プライバシーをはじめとした重大な人権侵害に結びつたりしかねないものです。効率至上主義に陥ることなく、一呼吸置いた落ち着いた議論が新制度の導入には必要だと思います。

弁護士 鳥海準

ちらに「分があるか」を判断しなければならず、そのため証人等の尋問を行ないます。この際、裁判官は証人から発せられる言葉だけではなく、その時の声色や表情、証言態度などの諸情報を肌で感じて発言の真否を判断します。そしてさすがにこの過程までIT化によって合理化することは不可能であり、当然のことながらこのIT化的流れにも大きな限界があるわけです。

いまやIT化は我々の日常生活に不可避的な影響を与えており、どの分野においてもIT化デジタル化が指向されており、しかしながら、このIT化やデジタル化はその利用される分野を慎重に見極めないと、かえつて制度の根幹を揺るがし本末転倒の事態を招来したり、プライバシーをはじめとした重大な人権侵害に結びつたりしかねないものです。効率至上主義に陥ることなく、一呼吸置いた落ち着いた議論が新制度の導入には必要だと思います。

に大丈夫なんですよ、子どもたちを見ていれば。僕はそうやって確信を持っています。僕はそういう仕組みを、場所で、作ればいいんだつて。親も、学歴や年収や社会の生きづらさや辛さといちいち向き合ついたら、息苦してしまつたがないわけで。今を楽しむ、というのがどれだけ大事なことなのか、そういう権利があるんだつていうことに、私は、こういう居場所を通じて風穴を開けたいと、すごく思いますね。

丸山 私の小学校にはフリースペースのようなものが学校の中にあつたんですね。学校の中に作るか外に作るかで何か違ひがあると思いますか。

中塚 そうですね、いろいろな実践が世界的に取り組まれています。教育

学校教育になりがちですが、学校教育と学校外教育というのがあつて、その両方に子どもたちがアクセスすること

で教育のバランスが良くなると思います。今、例えば校内居場所カフェとか、

もちろん伝統的には保健室登校とか、学校の中に子どもたちの緩やかなス

ペースを持つことが取り組まれていて、それは大事なことだと思います。

中塚 ただ、学校外の活動を維持し確保するというのは本当に大変なことで、お金もないですし。価値も認められにくくて、「どうせボランティアでしょ」とか。高い専門性があるにも関わらず、先生とは格が違うと見られたり、低賃金であつたり劣悪な状況なんですよ。

りないので。

中塚 いやでも圧倒的に先生の数は足りないので。

僕らのフリースペースには子どもから若者まで毎日だいたい20人来るんですけど、スタッフ3~4人で見ているようにしていて話を聞いてくれない」っていう不満は出てくるんです。学校では30人40人の子どもを一人で見ていて、一人の先生で2クラス見てることもある。もうそんなの絶対無理ですよね。まずは(先生を)増やすのですが、それはごくごく基本的なことだと思います。

中塚 親もすごい苦しい生活をしていらっしゃいけないというか。一人の子をどうするのかつていうのは僕たちだけじゃなくて、学校や地域、保護者の協力とかいろんな関係者の中で考えられべきだと思うし、意見や立場や背景が違つても、風通しよく関係性をつくつて、お互い尊重し合いながら関わることが大事だと思っていますね。

富澤 それができたら本当の連携だと思います。

弁護士 富澤伸江
弁護士 富澤伸江
中塚 ぜひ今度スペースにも遊びに来てください。
富澤 本日は貴重なお話をありがとうございました。

いる障害になつてゐるとは思ひますね。

丸山 教師を増やせばいいという問題ではないんですね。

中塚 いやでも圧倒的に先生の数は足りないので。

僕らのフリースペースには子どもから若者まで毎日だいたい20人来るんですけど、スタッフ3~4人で見ているようにしていて話を聞いてくれない」っていう不満は出てくるんです。学校では30人40人の子どもを一人で見ていて、一人の先生で2クラス見てることもある。もうそんなの絶対無理ですよね。まずは(先生を)増やすのですが、それはごくごく基本的なことだと思います。

中塚 親もすごい苦しい生活をしていらっしゃいけないというか。一人の子をどうするのかつていうのは僕たちだけじゃなくて、学校や地域、保護者の協力とかいろんな関係者の中で考えられべきだと思うし、意見や立場や背景が違つても、風通しよく関係性をつくつて、お互い尊重し合いながら関わることが大事だと思っていますね。

富澤 それができたら本当の連携だと思います。

弁護士 富澤伸江
弁護士 富澤伸江
中塚 ぜひ今度スペースにも遊びに来てください。
富澤 本日は貴重なお話をありがとうございました。

新人紹介

弁護士
石井 修太朗

昨年12月に弁護士登録し、五反田法律事務所に入所しました、石井修太朗と申します。

将棋界では、藤井聰太八冠王の誕生が世間を賑わせています。実は私も10代の頃に、将棋の棋士の養成機関である奨励会に所属していました。

勝負の世界は厳しく、残念ながらプロ棋士になるという夢は叶いませんでしたが、将棋の修行を通じて、困難な局面も粘り強く打開していく忍耐力や集中力を培いました。

弁護士に求められる役割は多様化しています。依頼人の皆様はそれぞれ様々な悩みを抱えて相談

に来られると思います。私が理想とする弁護士は、粘り強く事件に向き合える弁護士です。依頼の方と一緒に苦しい状況に向き合い、手段を尽くし、最後は笑顔で解決を喜び合える、そんな弁護士を目指しています。皆様から必要とされる弁護士になれるよう、日々研鑽を怠らず、困難に負けない強い気持ちを持って仕事に取り組んでまいります。どうぞよろしくお願ひ致します。



ミニ法律相談

相続登記の義務化について

弁護士 真野 亮太

令和6年4月1日より相続登記の申請が義務化されます。

土地や建物などの不動産の所有者が変更した場合、登記をする必要があります。このことは、売買の場合だけでなく、例えば、父親が亡くなり遺産の不動産を子どもが相続したという場合も同じであり、相続によって不動産の所有者が変更したことについて登記（相続登記）する必要があります。こうすることで、登記を見れば現在の不動産の所有者が誰であるのか、ということが分かるようにしているわけです。

ところが、これまで、相続登記をしなくとも罰則が定められていませんでした。このため、不動産の価値が乏しく売却も困難であるような場合には、相続人において相続登記を行う必要性を感じることがなく、相続登記の手間や費用を省くために相続登記がなされず放置されるということが多くありました。しかし、このことで、登記を見ても現在の不動産の所有者が誰であるのか分からずという事態が数多く発生していました。

そこで、令和3年2月、民法と不動産登記法が改正され、相続によって不動産を取得した相続人は、相続によって所有権を取得したことを知った日から3年以内に相続登記の申請をしなければならないこととされました。正当な理由なく3年以内に登記申請手続きを行わない場合、10万円以下の過料の対象とされています。

また、併せて所有者の住所が変更した場合等も登記するこ

とが義務化され、正当な理由なく2年以内に住所等変更登記の手続きをしなければ、5万円以下の過料の対象とされています。

では、例えば、遺産分割協議がまとまらず相続によって不動産の所有者となる人を決められず、このために3年以内に相続登記ができないという場合はどうすればよいでしょうか。

この点、今回の改正によって、相続人申告登記という制度が作されました。登記の名義人が亡くなり相続が発生したこと及び自分がその相続人であることを法務局へ申出するという制度です。この申出を行った場合、相続人の氏名・住所等が登記されることになり、これによって相続登記をせずとも過料の対象からは外されることになります。

もっとも、相続人申告登記は、誰が所有者であるのかを記載する相続登記とは異なりますので、遺産分割協議がまとまり所有権を取得した場合には、その分割の日から3年以内に相続登記をする必要があることに注意が必要です。

相続が発生した場合には、できるだけ速やかに弁護士にご相談ください。



法律相談のお知らせ

まずはお気軽に
お電話ください。

☎ 03-3447-1361

受付時間は平日9時～18時です。

相談料
30分
¥5,500-

五反田駅
東口徒歩
1分

毎週月・水・金曜日の午後4時～6時を法律相談日としております。予約制ですので、事前にお電話で申込の上ご来所ください。

尚、上記日程以外にも随時受け付けておりますので、お気軽にお電話ください。

五反田法律事務所 検索

<https://gotandalaw.com/>

